

# “ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第108号

2017. 2. 1発行  
島根県農地・水・環境保全協議会

## 「発足10周年感謝の集い」

### 出雲市斐川町農地・水・環境保全管理協定

出雲市斐川町農地・水・環境保全管理協定では、平成 19 年度からこの制度に取り組み、10 年目の節目の年を迎える今年度 12 月 17 日に「発足 10 周年感謝の集い」が開催されました。

当日は、長岡出雲市長、県議会議員、島根県等からの来賓並びに地域住民約 90 名が参加され 10 周年にふさわしい賑やかな会となりました。

本地域は、当初から「斐川町農地・水・環境保全協議会」として、全国でもまれな「一自治体一活動組織」で地域・活動組織・行政が一体となって地域ぐるみの共同活動、先進的な営農活動に取り組まれてきました。平成 24 年度からは、「出雲市斐川町農地・水・環境保全管理協定」と名称を変更し、出雲平野の 2,288 ha を対象とする広域組織として活動に取り組まれています。

- 当日は、10 年間の事業の取り組み報告とともに、
- 集落営農組織が主体となった農業施設の補修活動等が美田の復活や地域の活性化に繋がっているという取組事例
  - 農業体験を通じて、地域にとって農業が大変重要な役割を持っていることを学んだという女子中学生の体験事例
  - 中学校と地域が一体となって農道沿いに花づくりを続けている女性グループの取組事例
  - 集落と福祉施設が協働し直営施工を実施している取組事例
- の 4 つの事例発表がありました。

最後に、活動の事務局を担われている斐川町土地改良区職員が、将来に向けて地域一帯となって施設の長寿命化につながる活動を継続し、良好な農村環境をより良い形で保全していくことを力強く宣言され、盛会のうちに感謝の集いが終了しました。

#### 事例発表



## 「平成28年度事務実務研修会」を開催

本協議会主催の事務・組織運営の研修会として「平成28年度事務実務研修会」を開催しました。

今年度は、平成28年12月2日（西部会場：益田市）、12月19日（東部会場：松江市）で開催し、西部会場は45組織61名、東部会場は137組織190名の参加がありました。

多くの方に参加していただき、主催側として大変やりがいのある研修会となりました。



今回の研修会では、最初に県農村整備課から「甚大な自然災害対応の改正について」として、近年多発する甚大な自然災害の復旧等に関する本交付金の活用について情報提供がありました。

### 👉 ポイント

#### 「災害復旧事業及び小災害復旧事業の対象とされない農用地等施設の対応について」

これまで	農地維持支払及び資源向上支払(共同)を活用して、被災箇所の応急措置及び補修等が可能
改正後	資源向上支払(長寿命化)も含め災害復旧活動に対応することが可能

※甚大な自然災害に限りの適用となっており、農政局長の承認が必要です。まずは、市町村へ相談してください。

次に、「実施状況報告書関係作成について」として

- 本年度に変更された「活動計画書」様式の変更（集落数の追加）、長寿命化単価の一部変更（ネットワーク通信105号参照）。
- 「活動記録」と「金銭出納簿」を作成する際の留意点と2つの様式の関連性。
- 「実施状況報告書」は、「活動記録」「金銭出納簿」を根拠として作成する。

等の説明を行いました。

なお、研修後のアンケートで「事務について煩雑と思われること」を伺ったところ

活動記録の作成	・・・40% (35%)
実施状況報告書の作成	・・・38% (27%)
金銭出納簿の作成	・・・21% (19%)

( )内は昨年度割合

アンケート対象者が異なるため昨年度のアンケート結果と比較することはできませんが、「活動記録」、「実施状況報告書」の作成に苦慮されている組織が多いようです。加えて、自由欄でも「事務の簡素化を望む」「事務が煩雑で事務の担い手、次の事務局がない」といった意見が多数ありました。

年度末を迎え実施状況報告等を作成される際にお困りのことなどがありましたら、市町村や県協議会へお気軽にお問い合わせください。

参加された活動組織の皆さん、大変お疲れさまでした。

(事務研修会の資料は、協議会のホームページでご覧いただけます。)

## “YAWATAシャングリラプラン” 中国四国農政局長表彰最優秀賞を受賞

“YAWATAシャングリラプラン”（松江市）が、平成 28 年度中国四国農政局長表彰最優秀賞を受賞されました。

本地区は、松江市の東部に位置し、農家と非農家が混在する地域です。将来の担い手となりえる子供たちや多様な団体と連携し都市近郊の農用地を保全されている活動等が評価され今回の受賞となりました。

平成 29 年 1 月 13 日には中国四国農政局において表彰式が行われ、表彰式後の意見交換会では、YAWATAシャングリラプランの後藤会長から「地域で土曜日に寺子屋を開催する活動を“どてら”と表し、子供たちと田植えから収穫までの農業体験することで、同伴する親さんも一緒に体験し、地域の農業に関心を持って貰っている」と特徴ある活動の紹介がありました。

なお、平成 28 年度多面的機能支払発揮促進事業中国四国農政局長表彰では、島根県から【中山間地域等直接支払】

特別賞 弥栄自治区集落営農組織連携協議会(浜田市)

【環境保全型農業直接支払】

優秀賞 みさと有機農業研究会(美郷町)

も受賞されています。

受賞活動組織、団体の皆さん、おめでとうございます。



## 「中国四国シンポジウムin晴れの国おかやま」が開催

平成 29 年 1 月 19 日に「平成 28 年度多面的機能支払 中国四国シンポジウム」が岡山県で開催されました。中国四国管内を中心とした組織の方など約 500 名が参加され、島根県からは、7 組織 13 名が参加されました。

シンポジウムでは「地域づくりにチャレンジするリーダーへのメッセージ」と題したNPO法人みんなの集落研究所首席研究員阿部典子氏による基調講演、「共同から無理せず協働へ（広域化への取り組み）」と題した広島県高屋広域協定運営委員長畝啓一郎の講演、本年度の中国四国農政局長表彰最優秀賞の受賞組織の活動発表があり、参加者は感心をもって聞かれていました。

参加された方に感想を聞くと「広域化された事例を聞き、事務の簡素化や交付金の使途を工夫すれば効率的に補修等ができるメリットがわかった。自分の周りの組織と話しをしてみようか」と話していただきました。

地域の実情は様々ですが、他の活動事例を聞くことで、新たな活動などへの展開のきっかけになることもあります。協議会としても、今後も組織間の情報の橋渡しになるよう努めたいと思いますので、各組織からの情報提供を引き続きお願いします。



★今月の予定★

2月9日(木)

島根県農地・水・環境保全協議会 平成28年度第2回通常総会

## 活動組織の皆さんへ



**年度末が近づきました。実施状況報告書の準備をお願いします。**

- 「実施状況報告書」、「活動計画書」、「金銭出納簿」の様式は昨年度と変更がありません。  
(様式は協議会のホームページからダウンロードできます。「ダウンロードが難しいわ」と思われる方は協議会事務局へご相談ください。0852-32-4141 資源保全担当)
- 平成28年度の活動については、平成29年度の会計から支出できません。  
払い忘れがないか早めに確認をしておきましょう。

### 【今年度活動期間が終了し平成29年度から継続されない組織】

- 農地維持、資源向上（共同）、資源向上（長寿命化）の交付金は通帳の解約時の利子も含め、有効に全て活動へ使ってください。不足額については自治会や水利組合等から負担してください。

### 【今年度活動期間が終了し平成29年度に再度事業申請をされる組織】

- 農地維持、資源向上（共同）の交付金は、繰越の目的が明確な場合は、持越が可能です。(執行残、春作業に充当等)
- 資源向上（長寿命化）の交付金は、活動計画に基づき交付金を有効に使い切ってください。  
交付金が残る活動組織は、市町村、協議会事務局へ相談してください。



**実施状況報告を提出される前に ☑ してみましょう。**

- 金銭出納簿には、領収書番号、活動実施日が忘れずに記入されていますか。
- 金銭出納簿の活動実施日が、活動記録に載っていますか。
- 領収書の宛名が活動組織名ですか。
- 領収書に但し書きが記入されていますか。(品目、数量等が分かりますか。)
- 感熱紙の領収書、レシートはコピーが取ってありますか。
- 個々の農家の草刈り等に日当を支払われた場合、その作業をされた実施日が整理されていますか。
- 委託工事について、見積書、契約書、請求書、領収書が揃っていますか。
- 総会の議事録はありますか。
- 「地域資源の適切な保管理のための推進活動」で皆さんで話し合いを行われた際の議事録はありますか。(ネットワーク通信第106号参照)

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会  
〔事務局〕水土里ネット島根  
Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ



Tel 0852-22-6262

[http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo\\_taisaku/](http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/)

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



吉野環境保全ネットワーク  
(出雲市)